

一般財団法人和歌山環境保全公社

令和4年度 事業報告

1 事業概要

本公社は、一般財団法人として、県民の良好な生活環境の確保及び地域環境の保全に寄与することを目的として、廃棄物等の安全かつ適正な処理、ごみ削減に向けた3Rの推進及び環境保全のための啓発等に関する事業を行っています。

令和4年度は、適切な業務運営に努めるとともに、和歌山県知事から認可を受けた公益目的支出計画において実施事業とした、すさみ建設残土処分場運営管理事業、循環型社会形成のための啓発推進事業を行いました。

また、その他事業として大阪湾広域臨海環境整備センター和歌山基地における廃棄物受入等業務受託事業を実施しました。

2 個別事業の概要

(1) すさみ建設残土処分場運営管理事業

公共事業から発生する建設残土を適正に処分するため、和歌山県が設置した公的建設発生土受入施設（西牟婁郡すさみ町大鎌669番地）を有償で利用し、和歌山県と必要な協議等を行いながら、建設残土の受入れ及び管理業務等を行っています。

令和4年度のすさみ建設残土処分場における受入量は、14,227トンで、令和3年度受入量15,599トンから約9%減少しました。要因としては多くの受入量が見込める工事が減少していること、工事間での残土の流用が増えていることなどです。

残容量は昨年度末受入可能であった約14万8千トンから約13万4千トンとなっております。

<受入量の推移（平成17年度～令和4年度）>

年 度	受入量（t）	年 度	受入量（t）
平成17年度	20,815	平成26年度	17,746
平成18年度	31,431	平成27年度	26,242
平成19年度	12,030	平成28年度	65,133
平成20年度	20,093	平成29年度	54,989
平成21年度	17,584	平成30年度	126,051
平成22年度	27,253	令和 元年度	68,685
平成23年度	26,596	令和 2年度	27,083
平成24年度	43,975	令和 3年度	15,599
平成25年度	75,857	令和 4年度	14,227

(2) 循環型社会形成のための啓発推進事業

公益目的支出計画に定めた「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する目的に関する事業」として、廃棄物の適正処理を推進するとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）や地球温暖化防止に関する啓発に取組み、循環型社会の形成に資することを目的とする次の事業を行っています。

ア 食品ロス削減推進事業として、アンケート調査の実施結果等を踏まえた啓発グッズの開発や、食品ロス対策の実践者のアイデアを情報発信するなど、食品ロスに対する取組促進を図りました。

イ 海洋プラスチックごみ対策を主体とした環境保全教育事業（うみわかまもるプロジェクト）として、令和3年度に作成した「海洋ゴミ問題に関する学習指導案」を用いた授業が8小学校で行われたほか、3校での海洋環境保全をテーマとした授業のサポートや、野外活動として「うみわかまもる」スクールの実施などを行いました。

ウ 環境保全等をテーマとしたイベント「おもしろ環境まつり」に実行委員会の一員として参画し、県内の環境保全等に関する活動を行っている民間団体等とともに、環境に関する問題提起とその対策の大切さなどについて参加者に情報の提供を行いました。

エ 県・市町村等が実施する環境保全活動への参加者に対して、環境保全意識の醸成と高揚を図ることを目的に「レジバッグ」を配布し啓発を行いました。

オ 和歌山県及び和歌山市と連携して、和歌山市内にラッピングバス（車外啓発広告を掲出した路線バス、5台）を走らせ、不法投棄防止及び3R推進の啓発を行いました。

カ ラジオを通じて、3R推進等に関する情報提供を行い、3Rの推進や不法投棄の防止、ごみ問題解決等に向けた一人ひとりの取組について呼びかけを行いました。

キ 本社のホームページを通じて、3R意識に関するアンケート調査を行い、ごみ問題や3Rの推進に関する県民の知識や意識、行動についてデータの収集を行いました。

(3) 大阪湾広域臨海環境整備センター和歌山基地における廃棄物受入等業務受託事業 大阪湾広域臨海環境整備センター和歌山基地（和歌山市湊2675-26（日本製鉄（株）関西製鉄所内））に搬入される廃棄物等の受入れを行い、積込施設を使用して海上輸送船に積み込むまでの業務を受託しています。

令和4年度の和歌山基地における産業廃棄物等の受入量は127,930トンで、前年度に比べ一般廃棄物は2.2%減少し、産業廃棄物は、鉱滓で10.6%、産業廃棄物全体では5.5%の減少となり、受入量全体としては対前年度比4.6%の減少となりました。

なお、大阪湾広域臨海環境整備センターは、大阪湾圏域の広域処理対象区域の廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全を図ること等を目的として、広域臨海環境整備センター法により昭和57年3月に近畿2府4県のほか関係市町村等の地方公共団体174団体及び港湾管理者4団体の出資により設立された特殊法人です。

＜和歌山基地の受入量の推移（平成15年度～令和4年度）＞

年 度	受入量（t）	年 度	受入量（t）
平成15年度	123,943	平成25年度	125,438
平成16年度	134,560	平成26年度	125,103
平成17年度	178,690	平成27年度	139,602
平成18年度	218,061	平成28年度	106,224
平成19年度	212,026	平成29年度	117,193
平成20年度	234,906	平成30年度	109,632
平成21年度	157,026	令和 元年度	138,780
平成22年度	193,145	令和 2年度	141,823
平成23年度	139,592	令和 3年度	134,124
平成24年度	116,394	令和 4年度	127,930

3 その他

本社は、和歌山県、和歌山市外12市町（旧22市町）及び日本製鉄株式会社（旧住友金属工業株式会社）外9事業者からの出捐金1億円をもって昭和56年7月1日に財団法人和歌山環境保全公社として設立されました。

その後、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行により、平成25年3月18日付けで和歌山県知事の認可を得て、平成25年4月1日から一般財団法人に移行しました。また、併せて公益目的支出計画の認可を受け、引き続き公益目的支出事業を実施していくこととしました。